

総務厚生委員会
委員長 松本正治
副委員長 針田全三
委員 山内政夫 山内貴史 山内俊郎 山内貴史 山内政夫
委員 竹山吉住 俊郎龍三 山内貴史 山内政夫

産業建設文教委員会
委員長 宏三実
副委員長 井元吉福
委員 池田松尾 池田松尾 池田松尾
委員 大村謙吾 大村謙吾 大村謙吾
委員 近藤芳人 近藤芳人 近藤芳人



委員長報告全文はこちらをご覧ください。

産業建設文教委員会レポート

カワハギ陸上養殖実証試験事業や工業団地整備事業など議論

カワハギ陸上養殖実証試験事業

- Q** 民間事業者が既に陸上養殖を行っている中で、なぜ、実証試験を行政が行うのか。
- A** 世界的にも水産物の需要が高まっている中、天然水産資源が減少傾向にあり、既に陸上養殖を行っている業者はいるが民間事業者の養殖技術は、事業者にとって大切な財産であり、簡単にその技術を広く享受できるものではないため、今回、漁協施設の空きスペースを有効に活用し、経営多角化に向けた実証試験を行い、得られたデータを市内漁協に提供することで、水産業の振興に役立つものと期待している。
- Q** 地下水水を使った養殖が望ましいのではないのか。
- A** 今回、漁港から海水をくみ上げて、かけ流しで養殖をする一番コストがかからない方法での陸上養殖を検討している。さらに、高濃度酸素溶解装置を設置し、酸素濃度の高い海水を使うことで、病原菌の発生状況や水槽の収容密度についての検証をしたい。
- Q** 水産業の振興に関して、多くの補助事業があるが、成果はどのように検証しているのか。
- A** 国・県補助事業では、計画段階

において、成果目標の設定、費用対効果等を試算しており、事業完了後に達成状況の検証を行っている。市の事業については、現地確認やヒアリングを実施するなど、補助金を交付して終わりではなく、適正な事業効果の検証に努めている。

平戸産品販路開拓商社構築事業

- Q** 事業内容はどのようなものか。
- A** 行政が中心となって行ってきた平戸ブランド戦略的プロモーション推進事業の販路拡大のための営業活動や物産展等のプロモーションについて、民間主体にシフトするため業務委託するものであり、委託先は全国から公募を行う予定である。
- Q** 民間にシフトした場合、今後の行政としての業務はどのようなものか。

A 行政として実施してきた営業活動などは整理されてくるが、行政と民間企業が連携した活動や、制度説明などの行政として取り組むべき業務などを引き続き行っていく。

市道維持管理事業

- Q** 比較的小規模の舗装補修等に対応する事業とのことであるが、現状

の課題に対し予算は足りているのか、優先順位はどのように決めているのか。また、市道沿線の陰切りは、地域の要望に対応できているのか。

A 予算の範囲内での対応となり、全ての地区要望に対応できるものではないが、安全性を確保するため危険性の高い箇所を優先して実施している。また、令和3年度は35件の陰切りの要望があり、全て対応した。

工業団地整備事業

- Q** 企業誘致を行うため新たな工業団地を整備することに対し、人口減少が進み、市内の事業所においても人材確保に苦慮されている中、多額の予算を投入して行う本事業が、人口減少の抑制や雇用対策として効果的であるのか。
- A** 若者の流出による人口減少の対策を考えたとき、若者に関心を持ってもらえる企業を誘致することは重要な政策と考えている。
- Q** 半導体関連企業など今後も成長が見込まれる企業の誘致を進めるために、工業団地を整備し受け入れ体制を整える必要があるとの説明であるが、今後の整備事業計画や経済効果はどのように考えているのか。
- A** 測量調査、実施設計から整備完了まで約5年を計画している。経済



工業団地に完成した株KTXの新工場

効果としては、法人市民税や固定資産税等の税収、企業活動や従業員の消費活動による間接効果等を考えている。これまで企業訪問で得た経験や知識を有効に活用しながら、事業に取り組んでいきたい。

ICT教育環境整備事業

- Q** ICT支援員は、市内の業者に委託し実質1人に対応しているとのことであるが、1人で市内の各学校を回る対応では、支援に遅れが生じ、そのことで授業に影響があるのではないのか。
- A** 1人での対応が難しい場合は、

学校教育課の職員も対応している。

Q 教職員のスキルアップは、どのようにしているのか。

A 令和3年度は研修会を12回開催し、臨時的任用職員を含む教職員の9割近くが研修に参加している。それでもスキルに差が生じるため、最低限のスキルが身につくように、研修を重ねている。

特別支援教育支援員配置事業

- Q** 支援員の人数と支援内容は、どのようになっているのか。
- A** 現在、支援員は23人で、基本的な生活習慣確立のための介助、発達障害児童に対する支援、学習活動や教室間移動等の介助などの支援を行っている。
- Q** 特別支援を必要とする児童生徒は、どのくらいいるのか。
- A** 令和3年度では、小学校は279人(19・2%)、中学校は101人(13・7%)と年々増えている。
- Q** 支援員配置数は、どのように決めているのか。
- A** 年度末に各学校から支援を必要とする児童生徒数を報告してもらい、何人配置するかを決めており、令和3年度は令和2年度から1名を増員し23人、令和4年度はさらに1名の増員を予定している。

図書購入事業

- Q** 特別支援を必要とする児童生徒の判断基準は、どのようになっているのか。
- A** 就学基準が定められており、発達検査の数値、医者や専門の先生の意見を聞いて、望ましい就学先を判断している。本市でも12月に教育支援委員会を開催し、決定している。
- Q** 令和2年度末で15万1169冊の本を収蔵しているとのことだが、どの程度の利用状況にあるのか。
- A** コロナ禍で利用者が減ると予想していたが、令和4年1月末の利用者は、延べ14万1259人となっており、3月末では令和2年度より伸びるものと考えている。
- Q** 視覚障害者の方にも図書館を利用していた方法について、図書館で朗読のCDを作成し貸し出すことは可能か。
- A** コロナ禍になって、市販(図書館用)の小説等の朗読のCD・DVDの貸出も増えているところであるが、CDを作成し貸し出すことは著作権の問題があるため、今後の視覚障害者の利用については、県内の図書館の利用状況を参考にしながら、考えていきたい。